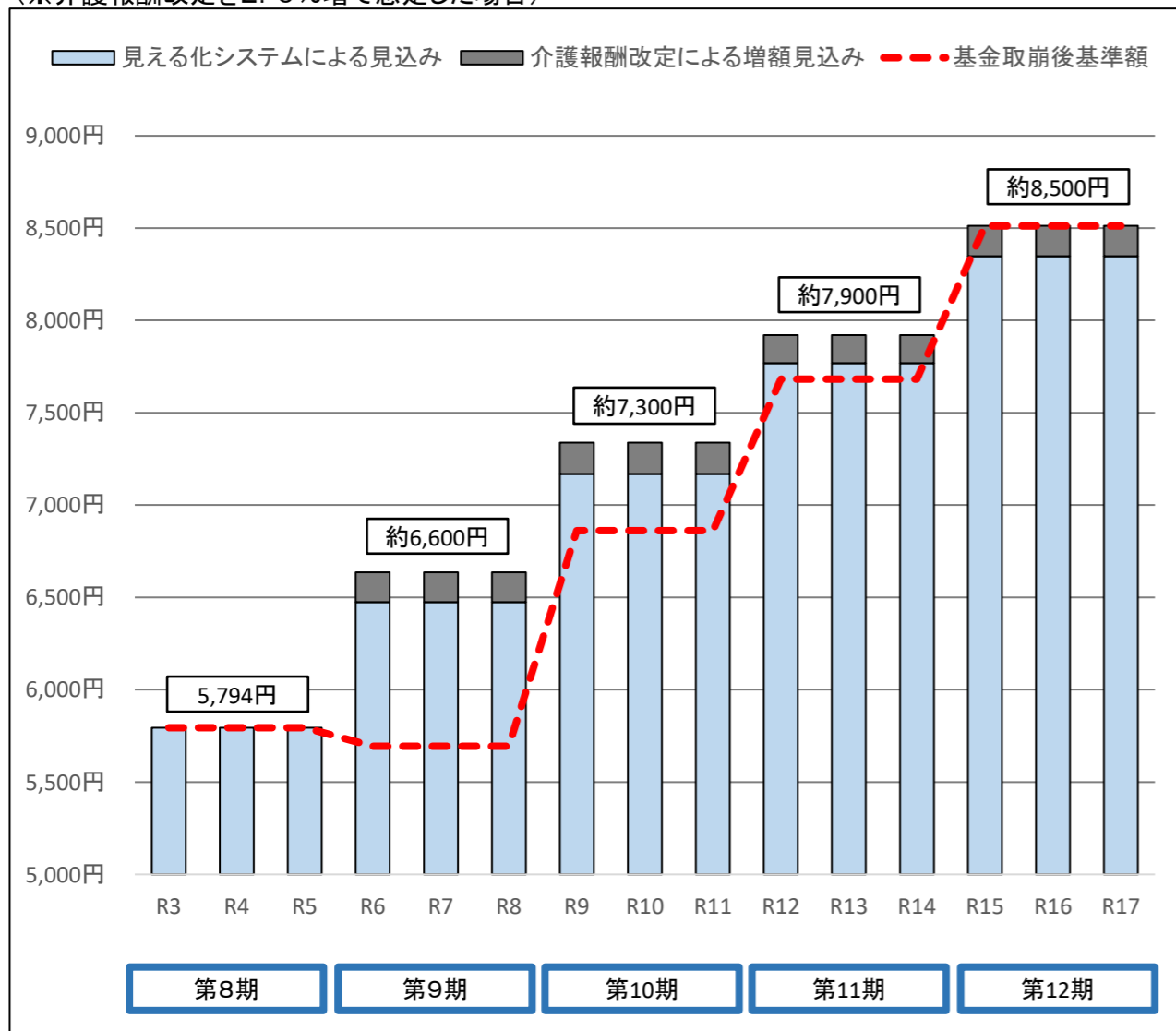


1 保険料基準月額推移見込み

(※介護報酬改定を2.0%増で想定した場合)

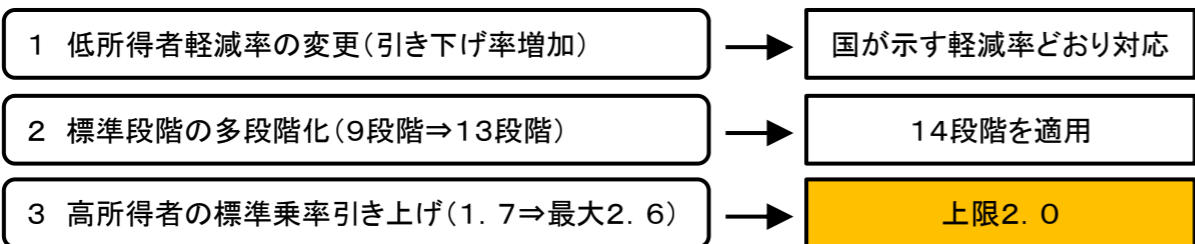


介護給付費準備基金の残高 現在は約41億円  
 将来介護保険制度の更なる見直しも見込まれる  
 第9期: 5,794円/月を下回るよう抑える

2 国における保険料見直し

国が示している考え方(低所得者の保険料上昇抑制)

本市の現状



高所得者の標準乗率引き上げの対応が必要となる

3 所得段階見直し箇所

※第8期の基準額と所得段階で想定した場合の参考です

段階	課税区分	国の標準例(予定)		本市の所得段階		
		対象者	対基準額乗率	対象者	対基準額乗率	保険料月額
第1段階	本人が市民税非課税	生活保護被保護者、老齢福祉年金受給者 ・公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下	0.50	生活保護被保護者、老齢福祉年金受給者 ・公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下	0.50	2,897円
		軽減措置後【現状0.30】 (※0.275、0.29への変更想定もある)	0.26	軽減措置【現状0.30】	0.26	1,506円
第2段階	本人が市民税非課税	公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計が80万1円以上120万円以下	0.75	公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計が80万1円以上120万円以下	0.70	4,055円
		軽減措置後【現状0.50】 (※0.48、0.485への変更想定もある)	0.47	軽減措置【現状0.45】	0.42	2,433円
第3段階	本人が市民税非課税	公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計が120万1円以上	0.75	公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計が120万1円以上	0.75	4,345円
		軽減措置後【現状0.70】 (※0.685、0.69への変更想定もある)	0.68	軽減措置【現状0.70】	0.68	3,939円
第4段階	世帯課税	公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下	0.90	公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下	0.85	4,924円
第5段階	世帯課税	公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計が80万1円以上	1.0 (基準額)	公的年金等の収入金額とその他の合計所得金額の合計が80万1円以上	1.0 (基準額)	5,794円
第6段階	本人が市民税課税	合計所得金額が120万円未満	1.20	合計所得金額が120万円未満	1.15	6,663円
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.30	合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.25	7,242円
第8段階		合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50	合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50	8,691円
第9段階		合計所得金額が320万円以上410万円未満	1.70	合計所得金額が320万円以上400万円未満	1.60	9,270円
第10段階		合計所得金額が410万円以上500万円未満 (※1.80の想定もある)	1.90	合計所得金額が400万円以上600万円未満	1.70	9,849円
第11段階		合計所得金額が500万円以上590万円未満 (※1.90の想定もある)	2.10	合計所得金額が600万円以上800万円未満	1.80	10,429円
第12段階		合計所得金額が590万円以上680万円未満 (※2.00の想定もある)	2.30	合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	1.85	10,718円
第13段階		合計所得金額が680万円以上 (※2.10、2.40の想定もある)	2.60	合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	1.90	11,008円
第14段階				合計所得金額が1,500万円以上	2.00	11,588円
—				合計所得金額が●●●●万円以上	2.60	15,064円